

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社バロー

【英訳名】 VALOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 正美

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市大針町661番地の1

【電話番号】 (0572)20-0860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 志津 幸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第52期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間	第51期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益	(百万円)	168,593	84,970	318,026
経常利益	(百万円)	5,245	3,155	10,835
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,041	1,541	4,136
純資産額	(百万円)		55,228	53,774
総資産額	(百万円)		172,297	164,609
1株当たり純資産額	(円)		1,054.90	1,027.07
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	39.31	29.67	79.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			79.63
自己資本比率	(%)		31.8	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,740		13,942
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,080		16,869
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,774		3,643
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,807	7,372
従業員数	(名)		3,758	3,510

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第52期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱北欧倶楽部	岐阜県多治見市	20	流通事業	100.0	ベーカリーの製造及び販売 役員の兼任...3名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	3,758 (7,279)
---------	---------------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,883 (3,926)
---------	---------------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		販売高(百万円)
流通事業	スーパーマーケット	59,267
	ホームセンター	9,508
	ドラッグストア	11,721
	その他	1,796
小計		82,294
スポーツクラブ		2,058
その他		618
合計		84,970

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		仕入高(百万円)
流通事業	スーパーマーケット	42,177
	ホームセンター	7,596
	ドラッグストア	8,079
	その他	1,105
小計		58,957
スポーツクラブ		271
その他		38
合計		59,267

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国におけるサブプライム問題に端を発した金融市場の混乱や原油価格・原材料価格の急激な高騰により企業収益は悪化するなど、景気の減速傾向が一段と顕著になってまいりました。

小売業界におきましては、食品偽装や食品の安全問題による不安、物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりなど、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当連結第2四半期連結会計期間の連結営業収益は849億70百万円、連結営業利益は29億99百万円、連結経常利益は31億55百万円、連結四半期純利益は15億41百万円となりました。

（流通事業）

流通事業といたしましては、安心して安全な商品の提供を基本として営業力の強化に取組むとともに、販売管理費の節約・削減を通じた経営の効率化を図ってまいりました。併せて、競争力を高める為、引続き5つのプロジェクト（作業力向上、商品生産性改善、投資効率改善、個店強化、接客向上）により企業体質の強化にも取組んでまいりました。

また、スーパーマーケット店舗にて焼きたてパンを提供しておりますベーカリー部門を独立させ、新会社「株式会社北欧倶楽部」を平成20年9月3日に設立しました。これは、ベーカリー事業を製造小売業として位置づけ、製造から販売までの効率向上と、美味しくて安価な商品の開発および安定供給を目的としております。

店舗につきましては、スーパーマーケット6店舗及びドラッグストア6店舗を開設し、ドラッグストア1店舗を閉鎖いたしました。

以上の結果、流通事業の営業収益は822億94百万円、営業利益は28億93百万円となりました。

（スポーツクラブ事業）

スポーツクラブ事業におきましては、東海地区・関西地区を拠点とし、経験豊かなスタッフと上質な空間をご用意して、地域の皆様にご満足いただけるスポーツクラブを目指して運営してまいりましたが、原油価格の高騰等の影響もあり、スポーツクラブ事業の営業収益は20億58百万円、営業損失は18百万円となりました。

（その他の事業）

その他の事業におきましては、保険代理業及び温泉事業等を営んでおり、グループ各社それぞれに営業部門の充実と顧客の開拓に努め、グループとしてのシナジー効果実現に努めてまいりました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は6億18百万円、営業利益は46百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ76億88百万円増加し、1,722億97百万円となりました。これは主に新規出店による棚卸資産の増加及び有形固定資産の取得によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ62億34百万円増加し、1,170億69百万円となりました。これは主に、新規出店による買掛金及び借入金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億53百万円増加し、552億28百万円となり、自己資本比率は31.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ42億5百万円減少し38億7百万円となりました。これはフリーキャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたもの)が40億13百万円の支出となったほか、財務活動によるキャッシュ・フローも1億91百万円の支出となったことによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動により得られた資金は、13億85百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少6億70百万円及び賞与の支出があったものの、税金等調整前四半期純利益30億46百万円及び減価償却費20億5百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、53億98百万円となりました。これは主に、新規出店及び改装による有形固定資産の取得51億77百万円及び差入保証金の支払額4億1百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、1億91百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増額9億31百万円及び長期借入金の調達8億円があったものの、長期借入金の返済18億48百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）による取組み）

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月26日開催の当社第51期定時株主総会における株主の皆様からのご承認に基づき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

第1四半期連結会計期間末に計画していた設備計画は、以下のように変更いたしました。

会社名	事業所名 所在地	事業の種類別セグメント(事業部門)の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力	変更の内容
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了		
(株)パロー	刈谷店 愛知県刈谷市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	1,733	557	自己資金 及び借入金	平成20年 6月	平成20年 12月	販売力の 増加	投資総額 及び完了 予定の変 更
中部薬品(株)	揖斐川店他3店 舗 岐阜県揖斐川郡 揖斐川町	流通事業 (ドラッグストア)	店舗	400	25	自己資金 及び借入金	平成20年 6月	平成20年 12月	販売力の 増加	投資総額 及び完了 予定の変 更
(株)アクトス	刈谷店 愛知県刈谷市	スポーツクラブ 事業	店舗	514	45	自己資金 及び借入金	平成20年 9月	平成21年 1月	販売力の 増加	投資総額 及び完了 予定の変 更

重要な設備計画の完了

第1四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 所在地	事業の種類別セグメント (事業部門)の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
(株)パロー	揖斐川店 岐阜県揖斐川郡揖斐 川町	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	386	平成20年7月	販売力の増加
	則武店 岐阜県岐阜市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	345	平成20年9月	販売力の増加
	志段味店 名古屋市守山区	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	803	平成20年8月	販売力の増加
中部薬品(株)	付知店他5店舗 岐阜県中津川市他	流通事業 (ドラッグストア)	店舗	702	平成20年9月	販売力の増加
(株)アクトス	大分店 大分県大分市	スポーツクラブ事業	店舗	393	平成20年8月	販売力の増加

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,800,000
計	112,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,661,699	52,661,699	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	
計	52,661,699	52,661,699		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	6,410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	641,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,075
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,075 資本組入額 1,038
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任、定年退職その他正当な事由のある場合には、この限りではない。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 3 新株予約権者は、1年間(1月1日から12月31日をいう。)における新株予約権の行使にかかる権利行使価額の合計額が1,200万円を超えてはならない。 4 その他の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		52,661		11,916		12,670

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,806	9.12
田代正美	岐阜県可児市	2,868	5.44
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,512	4.77
財団法人伊藤青少年育成奨学会	岐阜県多治見市大針町661番地1	2,400	4.55
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,190	4.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,964	3.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,746	3.31
吉田明一	岐阜県養老郡養老町	1,727	3.28
伊藤喜美	岐阜県恵那市	1,678	3.18
中部エージェント株式会社	岐阜県恵那市大井町293番地10	1,203	2.28
計		23,097	43.86

(注) 1 所有株式数の千株未満の株数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。

2 平成20年6月19日付で株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者より平成20年6月9日現在の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,746	3.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,229	2.33
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	73	0.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	85	0.16
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	269	0.51
計		3,404	6.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 726,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,836,900	518,369	同上
単元未満株式	普通株式 97,999		同上
発行済株式総数	52,661,699		
総株主の議決権		518,369	

- (注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式10株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パロー	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	726,800		726,800	1.4
計		726,800		726,800	1.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,170	1,220	1,122	1,004	1,057	955
最低(円)	940	1,031	960	921	915	768

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (HC企画室長)	取締役 (HC事業統括本部長)	鈴木 敏道	平成20年6月30日
取締役 (HC企画室長 兼HC営業部長)	取締役 (HC企画室長)	鈴木 敏道	平成20年7月16日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,848	8,412
受取手形及び売掛金	3,111	2,559
商品及び製品	18,670	16,544
原材料及び貯蔵品	319	280
その他	6,306	6,085
貸倒引当金	14	8
流動資産合計	35,242	33,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,277	57,011
土地	27,954	25,499
その他(純額)	7,909	11,735
有形固定資産合計	100,141 ¹	94,247 ¹
無形固定資産		
のれん	2,427	2,768
その他	5,171	4,875
無形固定資産合計	7,598	7,643
投資その他の資産		
差入保証金	21,411	20,778
その他	8,382	8,568
貸倒引当金	478	503
投資その他の資産合計	29,315	28,843
固定資産合計	137,055	130,734
資産合計	172,297	164,609
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,856	20,836
短期借入金	29,045	23,981
未払法人税等	2,234	2,702
賞与引当金	1,756	1,702
引当金	338	341
その他	17,659	19,242
流動負債合計	74,891	68,807
固定負債		
社債	664	780
長期借入金	29,780	30,079
退職給付引当金	2,120	2,198
引当金	1,242 ²	1,396 ²

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負ののれん	53	60
その他	2 8,317	2 7,512
固定負債合計	42,177	42,028
負債合計	117,069	110,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金	12,670	12,670
利益剰余金	31,449	29,875
自己株式	1,223	1,223
株主資本合計	54,813	53,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	101
評価・換算差額等合計	27	101
少数株主持分	441	432
純資産合計	55,228	53,774
負債純資産合計	172,297	164,609

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	162,459
売上原価	124,133
売上総利益	38,326
営業収入	6,133
営業総利益	44,459
販売費及び一般管理費	1 39,431
営業利益	5,028
営業外収益	
受取利息	70
受取配当金	9
受取事務手数料	277
受取賃貸料	307
負ののれん償却額	7
その他	478
営業外収益合計	1,152
営業外費用	
支払利息	355
持分法による投資損失	81
不動産賃貸原価	402
その他	94
営業外費用合計	935
経常利益	5,245
特別利益	
固定資産売却益	2
前期損益修正益	5
債務保証損失引当金戻入額	116
その他	66
特別利益合計	190
特別損失	
固定資産売却損	4
固定資産除却損	207
たな卸資産評価損	782
その他	162
特別損失合計	1,156
税金等調整前四半期純利益	4,278
法人税、住民税及び事業税	2,222
法人税等調整額	1
法人税等合計	2,224
少数株主利益	13
四半期純利益	2,041

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	82,033
売上原価	61,953
売上総利益	20,080
営業収入	2,936
営業総利益	23,017
販売費及び一般管理費	1 20,018
営業利益	2,999
営業外収益	
受取利息	37
受取配当金	1
受取事務手数料	137
受取賃貸料	155
負ののれん償却額	3
その他	280
営業外収益合計	615
営業外費用	
支払利息	172
持分法による投資損失	15
不動産賃貸原価	199
その他	71
営業外費用合計	459
経常利益	3,155
特別利益	
固定資産売却益	1
債務保証損失引当金戻入額	51
その他	25
特別利益合計	78
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	80
その他	104
特別損失合計	187
税金等調整前四半期純利益	3,046
法人税、住民税及び事業税	1,006
法人税等調整額	495
法人税等合計	1,501
少数株主利益	3
四半期純利益	1,541

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,278
減価償却費	3,845
のれん償却額	333
貸倒引当金の増減額(は減少)	18
退職給付引当金の増減額(は減少)	77
受取利息及び受取配当金	80
支払利息	355
持分法による投資損益(は益)	81
固定資産除却損	207
売上債権の増減額(は増加)	551
たな卸資産の増減額(は増加)	2,165
仕入債務の増減額(は減少)	3,020
その他	591
小計	8,637
利息及び配当金の受取額	28
利息の支払額	344
法人税等の支払額	2,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	10,108
無形固定資産の取得による支出	489
差入保証金の差入による支出	1,193
差入保証金の回収による収入	517
預り保証金の受入による収入	590
預り保証金の返還による支出	230
その他	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	3,044
長期借入れによる収入	2,700
長期借入金の返済による支出	3,363
社債の償還による支出	116
配当金の支払額	466
その他	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,565
現金及び現金同等物の期首残高	7,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,807

1

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 連結子会社数 18社 第1四半期連結会計期間より、株式会社Vソリューションを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、株式会社北欧倶楽部を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益が2億61百万円、税金等調整前四半期純利益が10億44百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を、第1四半期連結会計期間より早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却費の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1	<p>棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結累計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3	<p>経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>
4	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一次差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められる場合、前連結会計年度において採用した将来の業績予測、タックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 59,855百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 57,202百万円
2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対し、次の通り債務保証を行っております。 (株)ヒルトップ 1,834百万円 固定負債引当金 587百万円 (債務保証引当金) 固定負債その他 680百万円 (持分法適用に伴う負債) その他3社 1,276百万円 計 1,843百万円	2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対し、次の通り債務保証を行っております。 (株)ヒルトップ 1,950百万円 固定負債引当金 738百万円 (債務保証引当金) 固定負債その他 645百万円 (持分法適用に伴う負債) その他3社 1,296百万円 計 1,863百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	2,190百万円
ポイント引当金繰入額	239百万円
給与手当	14,730百万円
賞与引当金繰入額	1,437百万円
賃借・リース料	7,032百万円
減価償却費	3,295百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	1,080百万円
ポイント引当金繰入額	123百万円
給与手当	7,410百万円
賞与引当金繰入額	444百万円
賃借・リース料	3,555百万円
減価償却費	1,717百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	6,848百万円
預入期間が3か月超の定期預金等	67百万円
短期借入金(負の現金同等物)	2,974百万円
現金及び現金同等物	3,807百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	52,661,699

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	726,810

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 定時株主総会	普通株式	467	9	平成20年3月31日	平成20年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	519	10	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	流通事業 (百万円)	スポーツ クラブ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する売上高	82,294	2,058	618	84,970		84,970
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	91	1	1	94	(94)	
計	82,385	2,059	619	85,064	(94)	84,970
営業利益又は営業損失()	2,893	18	46	2,922	76	2,999

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	流通事業 (百万円)	スポーツ クラブ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する売上高	163,162	4,115	1,315	168,593		168,593
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	175	2	1	179	(179)	
計	163,338	4,118	1,316	168,773	(179)	168,593
営業利益又は営業損失()	4,888	125	111	4,873	154	5,028

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスの販売形態により区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 流通事業・・・スーパーマーケット、ホームセンター及びドラッグストア
- (2) スポーツクラブ事業・・・スポーツクラブ
- (3) その他の事業・・・保険代理業、温泉事業等

3 会計処理の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ流通事業は当第2四半期連結累計期間の営業利益が2億61百万円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間より早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更し、リース資産を計上しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却費の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,054.90円	1,027.07円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	55,228	53,774
普通株式に係る純資産額(百万円)	54,786	53,341
差額の主要な内訳(百万円)		
少数株主持分	441	432
普通株式の発行済株式数(千株)	52,661	52,661
普通株式の自己株式数(千株)	726	726
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	51,934	51,935

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	39.31円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,041
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,934
四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	29.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,541
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,541
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,934
四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

ペットケアアドバイザー養成専門学校を運営している子会社の株式会社ペットフォレストアカデミー(持分比率51%)は、平成20年10月14日付で岐阜地方裁判所多治見支部へ破産手続開始の申立を行い、平成20年11月12日付けで破産手続開始決定がされております。

なお、当該子会社の破産による損益の影響額はありません。

2【その他】

第52期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月7日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 519百万円
1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発効日及び支払開始日 平成20年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社パロー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パロー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項の四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理の原則及び手続の変更(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。